

平成 24 年度

わかりやすい かさまの予算

みんなで創る 文化交流都市

はじめに

笠間市では、社会情勢の変化に的確に対応した、独自性・自主性の高いまちづくりを進めるための指針として策定した「笠間市総合計画」に基づき「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間」～みんなで創る 文化交流都市～の実現に向けて各種施策を展開しています。



平成24年度は、定住化対策、農業支援対策、健康づくり対策を重点施策として位置づけています。

重点施策のうち、定住化対策では、観光拠点づくりや定住化促進のため、笠間稲荷門前通りとその周辺地区の活性化に向けた事業や、移住促進セミナーなどを実施します。農業支援対策では、遊休農地の解消や、農業の担い手育成を図るため、遊休農地活用緊急対策事業や新規就農総合支援事業などを実施します。健康づくり対策では、世界保健機構（WHO）が提唱する「健康都市」を目指し、検診無料化の拡大や健康都市づくりなどに取り組みます。

重点的かつ効率的に事業を推進するため、23の事業を重要事務事業として位置づけ、平成24年度予算を編成しました。

笠間市の予算について、市民のみなさまに納めていただいた税金などが、どのように使われるのかをお知らせするため、「わかりやすいかさまの予算」を作成いたしましたので、どうぞご覧ください。

これからも「開かれた市政、情報公開」を理念に、信頼できる行政をめざしていきますので、今後とも、市政へのご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成24年4月

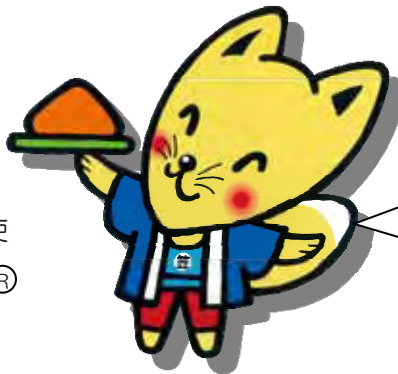
笠間市長 山口伸樹

目 次

I 予算の基礎知識	1
II 各会計の予算額	3
III 一般会計予算を家計にたとえると	4
IV 主な事業の説明	6
1. 広域交流基盤を生かした新時代のまちづくり	6
2. 多彩な交流で飛躍する活力ある産業のまちづくり	8
3. 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり	12
4. 自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり	14
5. 人が輝き、豊かな文化を創造・発信するまちづくり	16
6. 人と地域、絆（きずな）を大切にした元気なまちづくり	18
V 参考資料	19
1. 一般会計	19
2. 特別会計	21
3. 企業会計	24
4. 市債の状況	25
5. 基金の状況	27
6. 財政健全化判断比率	29

I 予算の基礎知識

笠間特別観光大使
「笠間のいな吉」®



予算ってなんだか
難しそうだな。
でも、市役所の仕事を
知るために大切なことだから
予算のいろいろなこと
について聞いてみよう！

Q 予算って何？

A 予算とは、1年間（4月から翌年の3月まで）の収入と支出を見積もることです。

市では、新しい年度が始まる前に、1年間の収入がどのくらいか、その収入をもとにどのような行政サービスを行うのかを計画し、その費用を見積ります。予算書にはこれらの内容をまとめたものが記されています。



Q 予算って必要？

A 行政サービスを計画的に行うために、必ずつくる必要があります。

市の財政は家計と同じように、支出については収入に応じたものとしなければなりません。また、総合計画などの目標を達成するために、どのようなことに取り組んでいくのかを明確にし、計画的に実施していくためにも、予算は必要です。



歳入予算は収入の見込みなので、予算額を上回る収入もありますし、予算額より少ない収入となる場合もあります。しかし支出は、決定した歳出予算の目的に沿って、歳出予算の範囲内で執行する必要があります。つまり、歳出予算額を超えて支出することはできません。

やりたいことをどんどんやって、気がついたら払うお金がないといったことにならないように、予算をつくり、行政サービスを計画的に行っています。

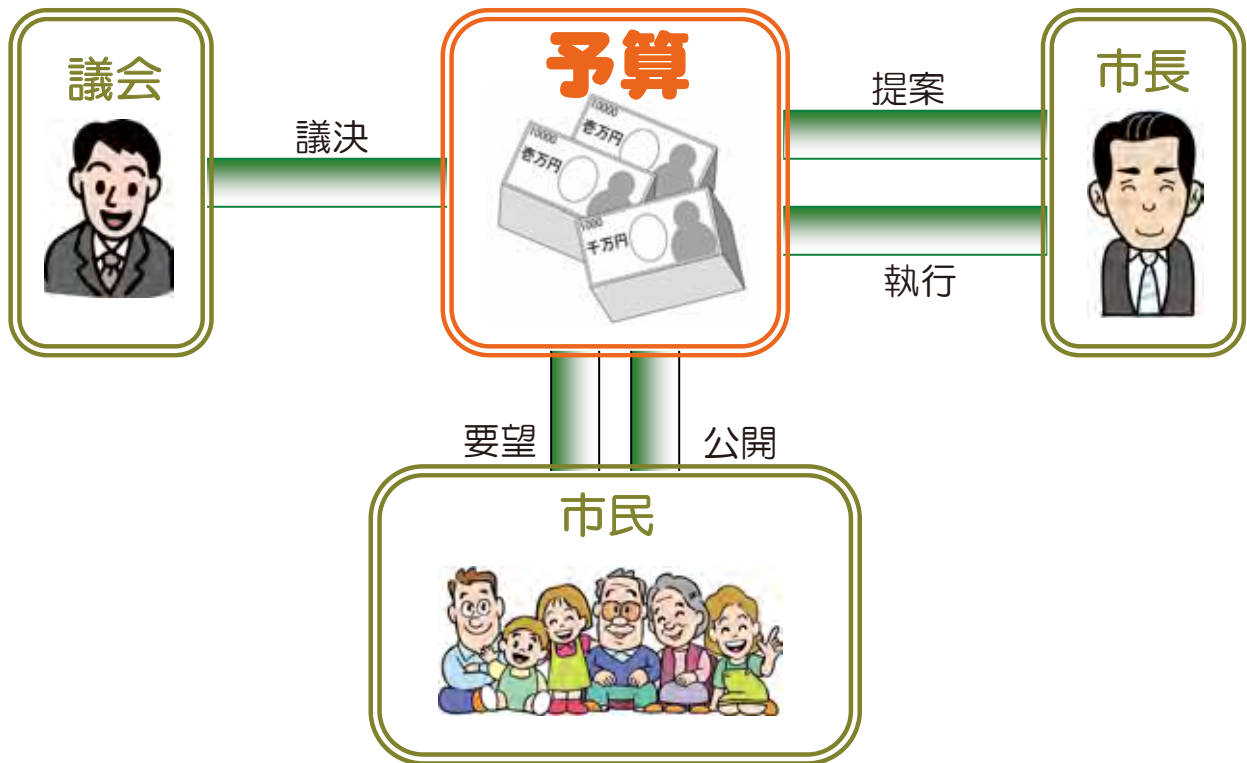


予算はどうやって決めるの？



市長が予算案をつくり市議会へ提案します。
市議会の審議と議決によって予算が成立します。

市役所の各部署では、市民の皆さんの意見や要望をもとに、1年間の行政サービスを検討します。市長は、各部署の案と、自分の政策に沿って予算案をまとめ、市議会に提案します。市議会では、市民を代表する市議会議員が、提案された予算について様々な面から議論・審議を行い、予算が決定します。



一度決めた予算は変えないの？



変えることがあります。補正予算といいます。

最初に見積もった予算では対応できない場合があります。例えば、災害などにより予定外の経費がかかる場合には、それに対応した予算への変更が必要です。その時には、変更する予算案をつくり、最初の予算と同じように市議会に提案します。この予算を補正予算といいます。



次のページからは、笠間市の
予算がいくらなのか、どんな
使い方を計画しているのかが
のっているよ！

笠間特別観光大使
「笠間のいな吉」®

Ⅱ 各会計の予算額

(単位：千円，%)

会 計 名	平成24年度 予 算 額	平成23年度 予 算 額	比較増減額	比較増減率
一 般 会 計	27,500,000	27,320,000	180,000	0.7
国民健康保険特別会計	8,546,000	8,042,000	504,000	6.3
後期高齢者医療特別会計	638,000	623,000	15,000	2.4
介護保険特別会計	4,959,000	4,708,000	251,000	5.3
介護サービス事業特別会計	23,000	25,000	▲ 2,000	▲ 8.0
公共下水道事業特別会計	2,422,000	2,571,000	▲ 149,000	▲ 5.8
農業集落排水事業特別会計	693,000	553,000	140,000	25.3
岩間駅東土地区画 整理事業特別会計	102,000	170,000	▲ 68,000	▲ 40.0
病院事業会計	610,359	544,700	65,659	12.1
水道事業会計	2,325,828	2,267,158	58,670	2.6
工業用水道事業会計	28,700	57,083	▲ 28,383	▲ 49.7
合 計	47,847,887	46,880,941	966,946	2.1

一般会計とは 

市税や地方交付税をはじめ，国・県からの補助金や交付金などを財源として，福祉・教育・土木・衛生などの基本的な施策を行う会計です。

特別会計とは 

国民健康保険や公共下水道のように，保険税や使用料などの特定の収入により特定の事業を運営するために，一般会計と分けて設けられている会計です。

企業会計とは 

病院事業や水道事業のように，運営にかかる経費を事業収入により行うために設けられている会計です。

Ⅲ 一般会計予算を家計にたとえると

◎1年間に必要な生活費を500万円としてみると

収 入				
一般会計予算 (年額)		家計にたとえた場合 (年額)		前年度比較増減額
市 税	86億7,281万円	給 料	158万円	▲1万円
負担金 使用料など	15億3,578万円	パート収入	28万円	▲1万円
地方交付税 地方譲与税金 各種交付金	73億1,841万円	親からの仕送り	133万円	▲1万円
国・県支出金	53億9,205万円	親から特別に もらう仕送り	98万円	▲6万円
市 債	36億6,100万円	ローンの借入れ	66万円	4万円
繰入金	9億1,995万円	定期預金の取崩し	17万円	5万円
合 計	275億円	合 計	500万円	-

※比較増減額・・・平成23年度と平成24年度予算を家計にたとえた場合の比較増減額

借金（市債）と預貯金（基金）の状況

市債・基金総額		家計にたとえた場合 (市の予算を500万円とした場合の金額)		前年度比較増減額
市債残高	297億7,267万円	ローン残高	541万円	40万円
基金残高	113億7,927万円	預貯金	207万円	36万円

一般会計の予算を市民一人当たりになると、約35万円になります。

主な内訳は、児童福祉や高齢者福祉、障害者福祉などの民生費が約11万円、小学校や中学校、幼稚園などに使われる教育費が約5万円、道路整備や都市公園管理事業などに使われる土木費が約4万円、ローンの返済である公債費が約4万円となっています。



平成24年2月29日 住民基本台帳人口 79,391人

「よさん」って何だか、よく分からないよ。



計画的にお金を使うために、あらかじめ使い道を考えておくのよ。

支 出				
一般会計予算 (年額)		家計にたえた場合 (年額)		前年度比較増減額
人件費	55億5,715万円	食費	101万円	▲7万円
物件費	39億9,714万円	電気料, ガス料 水道料, 電話料など	73万円	-
投資的経費 維持補修費	38億6,990万円	自宅の増改築や 家財道具購入など	70万円	10万円
扶助費	51億636万円	家族の医療費や 保険料など	93万円	▲3万円
補助費等	19億1,961万円	子どもの小遣い・ 授業料, 自治会費など	35万円	▲3万円
公債費	28億5,647万円	ローンの返済	52万円	-
積立金など 積付金	7億2,346万円	預貯金の積み立て	13万円	-
繰出金	34億6,991万円	子どもへの仕送り	63万円	3万円
合計	275億円	合計	500万円	-

1年間の生活費500万円を賄うのに、給料とパート収入（合計186万円）に、親からの仕送り（231万円）を加えてもなお不足する額83万円を、66万円をローンの借入れや17万円を預貯金の取崩しで補います。

前年と比べて給料とパート収入が合計で2万円ほど減り、自宅の増改築や家財道具購入などが10万円ほど増えました。給料や親からの仕送りが減ったことから、食費を抑え、節電、節水を心がけ家計をやり繰りします。

家族の医療費や保険料などが占める割合が大きくなっていることから、なお一層の節減に努める必要があります。

また、数年後に親からの仕送りが大幅に減ることから、特に有利なローンを借入れ、新たな預貯金へ積み立てています。

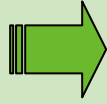


IV 主な事業の説明

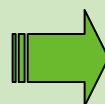
笠間市総合計画

「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間」～みんなで創る **文化交流都市**～

基本構想
(6つの柱)



基本計画
実施計画



重要事務事業
(23事業)

平成24年度重点施策

限られた財源を有効に活用するため、重要性・緊急性が高い施策を重点施策として位置づけ、重点的、優先的に取り組んでいきます。

定住化対策

農業支援対策

健康づくり対策

1. 広域交流基盤を生かした新時代のまちづくり

【土地利用・都市基盤】

都市魅力創造



岩間駅東地区の予想図

岩間駅東土地区画整理事業
84,463千円

岩間駅橋上駅舎や東西自由通路などとあわせて整備を進めてきた岩間駅東土地区画整理事業の工事が、今年度完成予定です。今後は交通の利便性等を生かした良好な市街地形成をめざします。

岩間駅東大通り線（延伸部）整備事業
260,670千円

岩間駅と国道355号バイパスを結ぶ幹線道路として整備することにより、利便性が高まることから、早期完成をめざします。



一部供用開始した岩間駅東大通り線

都市魅力創造

デマンド交通システム運行事業 57,584千円

利用者の希望する場所から目的地まで送迎する「デマンドタクシーかさま」は、生活交通の手段として、月曜日から金曜日に運行している予約制の乗り合いタクシーです。

市民の交通機関として利便性の向上を図るため、今年度はチケット販売店の拡大や、効率的な運行が可能となる新システム導入を実施します。



デマンドタクシー

景観研究事業（大学との連携によるトータルデザイン策定）5,500千円

新規

笠間市の魅力向上や活性化を目的に、市の総合的なデザインコンセプトなどについて、美術系大学と連携した調査研究を行います。



幹線道路整備事業

上町大沢線整備事業	103,012千円
笠間小原線整備事業	202,320千円
来栖本戸線整備事業	201,850千円



市道（友）1級5号線（小原地内）

市内の幹線道路を整備し、交通利便性を高め、地域の一体化や均衡ある発展を図るため、国からの補助金（交付金）や合併特例債を活用し、上記3路線を含む7路線の早期完成をめざします。

今年度は、市道（友）2級11号線が完成する予定です。



市街地活性化

商店街活性化事業	4,696千円	
笠間稲荷門前通り推進事業	10,208千円	
門前通り拠点整備事業	10,000千円	新規



菊あかり回廊

空き店舗対策や賑わい創出のため、商工会や商店会、まちづくり団体などと連携し、市街地周遊事業などを実施し、活気に満ち溢れた商店街づくりをめざします。

また、笠間稲荷門前通りとその周辺地区の活性化に向けた基本構想策定や、道路景観整備の詳細設計等の実施により、観光拠点づくりや定住化の促進を図ります。

産業支援

笠間焼陶芸家支援事業	8,120千円	新規
中小企業緊急雇用安定支援事業	3,500千円	
企業活動促進支援事業 「市民雇用創出助成事業」	3,000千円	新規

笠間焼陶芸家の支援策として、新進陶芸家のステップアップ支援、創業支援、育成支援などにより、技能の向上や定住化の促進を図ります。

また、中小企業の雇用に対する助成や、労働環境改善のための費用に対する助成などにより、市内企業を支援します。



雇用対策

緊急雇用創出事業	63,193千円
職業能力アップ支援事業	800千円
企業誘致・支援事業	80,435千円

国や県と連携して、離職された方などの雇用機会を創出する事業を実施するとともに、事業者や失業者、学生、非正規雇用者などを対象に、職に役立つ資格取得費用を助成します。

また、新たな企業の誘致や、既存企業の事業拡大等の支援、雇用安定を図るための中小企業への支援など、雇用の創出を図ります。



恋人の聖地関連整備

ギャラリーロード歩道グレードアップ事業	16,000千円
---------------------	----------

笠間芸術の森公園周辺のギャラリーロードの歩道のグレードアップなどにより、恋人たちをはじめ、幅広い年代の方々も楽しめる聖地づくりを展開していきます。



恋人の聖地モニュメント

活性化支援

移住促進セミナー事業	175千円	新規
------------	-------	----



東京都内において笠間市の魅力を発信するセミナーを開催し、定住化促進を図ります。

地域資源活用事業

観光PR戦略
地場産業支援

2,560千円

7,625千円

笠間の知名度アップと集客力の向上を図るため、観光PRと観光客受入れ体制の充実により、通年滞在型の観光振興を推進します。

また、笠間焼や稲田みかげ石への支援として、他産業への利用や新商品の開発、イベントを活用したPRを推進します。



笠間の陶炎祭（ひまつり）



笠間のいなり寿司も参加した
関東B-1グランプリ in 行田



いなだストーンエキシビション

笠間のいなり寿司推進事業

1,576千円

笠間の魅力を全国にPRするため、ご当地グルメ「笠間のいなり寿司」を活用したPR活動を推進します。



笠間のいなり寿司推進キャラクター
「笠間のいな吉」



初午いなり寿司まつり

経営の
安定化

農業支援対策

グリーン
ツーリズム

担い手の
育成

経営の安定化

遊休農地活用緊急対策事業	6,721千円	拡充
主要農産物生産振興支援事業 「栗産地育成支援事業」	8,850千円	拡充
地場農産物PR事業	3,386千円	
地場農産物振興拡大事業	628千円	
基盤整備事業（稲田大古山地区）	10,130千円	新規



かさまの粹

遊休農地の再生や作付けにかかる経費に対する助成により、農地の再生活用を推進します。

全国でも有数の産地である「栗」の生産体制を強化するため、優良品種への改植支援などを実施し、消費者のニーズに対応した栗産地の活性化を図ります。

6次産業化による新たな農業経営の確立を支援するとともに、特色ある農産物を「かさまの粹すい」に認証し、ブランド化を推進します。また、地域農業の競争力の強化や農商観連携により、農産物の普及拡大を図ります。

担い手の育成

担い手対策強化促進事業	1,357千円	
新規就農総合支援事業	11,580千円	新規

集落営農組織や認定農業者に対する経営安定化支援や、新規就農者に対する総合的な支援を強化し、農業の担い手育成を図ります。

グリーンツーリズム

グリーンツーリズム推進事業	2,541千円
---------------	---------



中学生農業体験

二地域居住者活動支援事業や中学生農業体験事業など、豊かな農村資源を活用した都市住民と地域住民の交流促進により、地域活性化やグリーンツーリズムを推進します。今年度は新たにグリーンツーリズムマップを作成します。

子育て支援・少子化対策

子育て支援

次世代育成支援対策事業	6,300千円	
地域子育て支援拠点事業	6,670千円	
児童館運営事業	31,346千円	新規

「かさまっ子未来プラン（後期行動計画）」に基づく地域の特性や創意工夫を生かした取組を推進します。

複合的な機能を有する子育て支援拠点として、平成24年4月にオープンした「笠間市児童館（笠間キッズ館）」を、多くの方に利用していただけるように、幅広い、様々な事業を展開していきます。



オープンした児童館（笠間キッズ館）



笠間キッズ館 施設概要

場 所	笠間市南友部 1966-1
床 面 積	542㎡
主な施設	遊戯室、集会室兼幼児室、 図書室、創作活動室、 相談・静養室、授乳室

少子化対策

特定不妊治療費助成事業	4,000千円
出会い創出支援事業	605千円



市内の団体が実施する出会い創出事業や結婚を望む方の「いばらき出会いサポートセンター」への入会金の一部を助成します。

健康
づくり
推進

健康づくり対策

医療福祉
対策

健康づくり推進

健康都市づくり事業	172千円
地域の健康づくり事業	2,563千円
健康増進事業（健康診査・がん検診等）	73,123千円
国民健康保険人間ドック・脳ドック事業	20,321千円
予防接種事業	126,918千円
「かさま健康ダイヤル24」事業	4,809千円

拡充

拡充



健康体操

WHOが提唱する健康都市の理念に基づく市民総ぐるみ運動を展開するため、ヘルスリーダーを養成し、健康体操や食生活改善など、各地域での幅広い健康づくり運動を推進します。また、市民の健康習慣づくりを促進するため、がん検診、人間ドック、脳ドックを拡充します。

医療福祉対策

医療福祉費助成事業	464,340千円
市立病院平日夜間・日曜初期救急診療事業	39,415千円
筑波大学病院連携事業（指導医・研修生受入）	300千円
市立病院医療体制充実事業	23,920千円

救急医療体制の充実強化をめざし、市立病院において、引き続き平日夜間・日曜初期救急診療を実施するとともに、医師の増員による医療体制の充実により、市民が安心して暮らせる地域社会づくりを推進します。



休日・夜間診療室
（市立病院）

障害者地域生活支援事業 76,619千円



みんなの音楽祭

障がいをお持ちの方がそれぞれの地域で自立した日常生活や社会生活が送れるよう、地域の特色を活かしたサービス体制をつくり、様々な支援やサービスの充実を図ります。

住環境整備

空き家再生モデル事業	23,100千円	新規
住宅用太陽光発電システム ・住宅用エコキュート設置補助	29,250千円	
被災住宅復興支援事業	14,196千円	新規

増加する空き家対策の一環として、文化的価値が高い住宅をモデルとして修繕等を行い、地域活性化につながる利活用事業を実施します。

震災により大規模半壊以下の被害を受けた方の、住宅補修等の資金借入れに対する利子の助成を行うことにより、被災者の負担軽減を図り、被災住宅の復興を進め、住環境の向上を図ります。



太陽光発電システム

狭あい道路等整備事業 121,331千円

国の補助事業を有効に活用し、4m未満の道路の拡幅工事を行います。



生活排水対策事業 983,891千円



公共下水道と農業集落排水施設の整備を進めます。

また、茨城県の森林湖沼環境税を活用しながら、環境保全へ向けて公共下水道や農業集落排水への接続、合併処理浄化槽の設置を推進します。

笠間地区市街地浸水対策事業 190,000千円

局所的な集中豪雨（ゲリラ豪雨）などの水害に対応するため、排水整備事業を実施し、安全で安心なまちづくりを進めます。



上水道安定供給事業 185,145千円



鉛製給水管解消事業や水道施設整備事業などにより、安心安全な水の供給を図ります。

防災力向上

地域防災計画改定事業	1,017千円
自主防災組織育成事業	4,000千円
笠間市防災訓練事業	404千円
防災行政無線の統合化推進事業	111,825千円
防災拠点（市役所本庁舎） 非常用自家発電設備整備事業	30,000千円

新規

新規

風水害、地震等様々な災害に対応できるよう地域防災計画を改定し、総合的、計画的な災害対策を推進するとともに、自主防災組織の結成や活動を支援し、安全で住みよいまちづくりを推進します。

拠点避難所との双方向通信が可能となる防災行政無線の統合化や、災害時に災害対策本部となる市役所本庁舎に非常用自家発電設備を整備し、防災拠点の機能確保を図ります。



資機材を確認する自主防災組織のみなさん

民間救急ボランティア応急手当普及啓発活動事業 193千円



応急手当の普及や啓発活動を推進するため、民間救急ボランティア応急手当普及員を養成します。

また、救命率の向上を図るため、市民の方を対象にAED（自動体外式除細動器）の取扱いを含む救命講習会を開催します。

民間救急ボランティア講習会

5. 人が輝き、豊かな文化を創造・発信するまちづくり

【教育・文化】

小中学校施設耐震化整備事業（繰越含む）
490,938千円



耐震補強工事が予定されている宍戸小学校

【耐震補強・改修】

宍戸小，稲田小，友部第二小

【実施設計】

岩間第三小，稲田小，宍戸小，笠間中

【耐震診断】

佐城小，箱田小，岩間第一小，岩間第二小，
稲田中

安心安全な学校づくりを推進するため、宍戸小学校，稲田小学校，友部第二小学校校舎の耐震補強工事を実施します。また，岩間第三小学校などで耐震補強実施設計，佐城小学校などで耐震診断を実施し，学校施設の耐震化を推進します。

耐震補強が施された教室



笠間学校給食センター整備事業 1,084,231千円（繰越含む）



給食センター完成予想図

老朽化した笠間学校給食センターの建て替え工事を実施します。

給食センターは，笠間地区の小中学校10校への給食や市内全小中学校21校へ米飯を供給します。

学力・文化向上事業

寺子屋事業では、子どもたちの活動や学びの機会づくり、学習の場づくりを推進するため、毎週土曜日に小学5・6年生を対象とした学習指導を、3地区の公民館において実施します。

また、学力向上支援事業では、各小中学校で目標を設定し、学力の向上に向けた教育活動を推進しています。

寺子屋事業	3, 220千円
学力向上支援事業	3, 348千円
青少年劇場小公演事業	848千円
高齢者芸術鑑賞事業	1, 200千円

拡充



寺子屋事業の様子

ウォーキング教室事業

495千円

新規



スポーツによる市民の健康増進を目的に、年齢を問わず誰でも簡単に取り組むことができるウォーキング教室を開催します。

教育施設災害復旧事業

市民体育館災害復旧事業	408, 262千円 (繰越含む)
友部公民館災害復旧事業	144, 725千円 (繰越含む)

笠間市民体育館と友部公民館体育室は、現在震災により使用できなくなっています。災害復旧にあわせ耐震補強や大規模改修を実施します。



6. 人と地域、絆(きずな)を大切にした元気なまちづくり

【自治・協働】

協働のまちづくり推進事業

協働のまちづくりの推進	164千円
地域ポイント制度事業(社会実験)	2,497千円
まちづくり市民活動助成事業	1,831千円

「協働のまちづくり推進指針」に基づいた市民と行政の連携による協働のまちづくりを推進し、市民活動や地域のコミュニティ活動の活性化を図ります。

また、公共的な活動や社会貢献活動にポイントを付与し、記念品の交換や行政の身近な事業、団体などの事業支援にポイント還元を行う地域ポイント制度については、平成23年度に引き続き社会実験を行い、有効性などを検証します。

なお、まちづくり市民活動助成事業として、前年度は、西茨城100km徒歩の旅助成事業など7事業に助成しました。



協働のまちづくり講演会



西茨城100km徒歩の旅助成事業



いきいき市場助成事業

収納率向上対策事業(徴収対策事業)

32,752千円

自主財源や税負担の公平性を確保するため、納付催促や訪問、財産調査、差押えなどの滞納処分を行い、市税等の徴収率の向上を図ります。

また、納税の利便性を高めるため、口座振替による納付を推進します。



V 参考資料

1. 一般会計

歳入

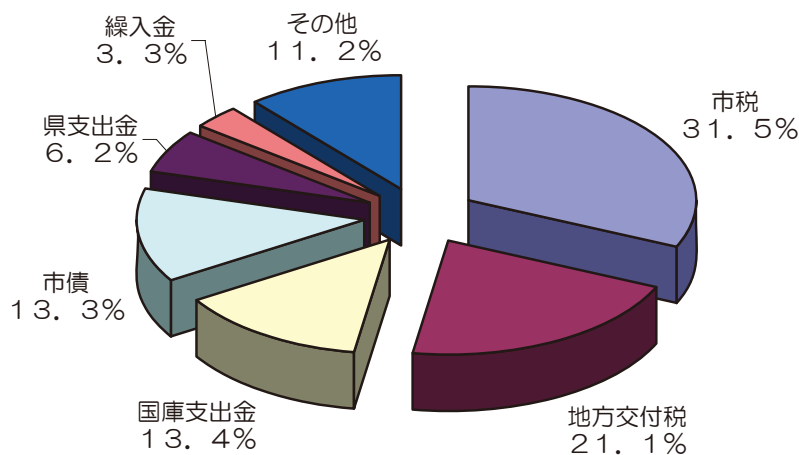
市税等の収入については、少子高齢化による現役世代人口の減少や雇用情勢の悪化などによって、個人市民税の減収が見込まれるところですが、年少扶養控除の廃止などの税制改正等により、個人市民税は増収で見込んでいます。しかしながら、固定資産税は評価替えや震災の影響により大幅な減収を見込んでおり、市税全体では前年度と同程度となっています。

このような中、財源の有効活用のため、社会資本整備総合交付金や緊急雇用創出事業補助金など国や県の補助制度を積極的に活用する一方で、市債の借入れについては、市債の繰上償還（公的資金補償金免除繰上償還）に充てる市債（借換債）のほかは、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債と、交付税算入率が高い合併特例債や緊急防災・減災事業債以外は基本的に借り入れないこととしました。

(単位：千円、%)

歳入	平成24年度		平成23年度		比較増減額	比較増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
市税	8,672,812	31.5	8,706,001	31.9	▲ 33,189	▲ 0.4
地方交付税	5,800,000	21.1	5,730,000	21.0	70,000	1.2
国庫支出金	3,692,920	13.4	3,961,067	14.5	▲ 268,147	▲ 6.8
市債	3,661,000	13.3	3,400,100	12.4	260,900	7.7
県支出金	1,699,132	6.2	1,722,828	6.3	▲ 23,696	▲ 1.4
繰入金	919,946	3.3	632,053	2.3	287,893	45.5
その他	3,054,190	11.2	3,167,951	11.6	▲ 113,761	▲ 3.6
歳入合計	27,500,000	100.0	27,320,000	100.0	180,000	0.7

歳入予算状況



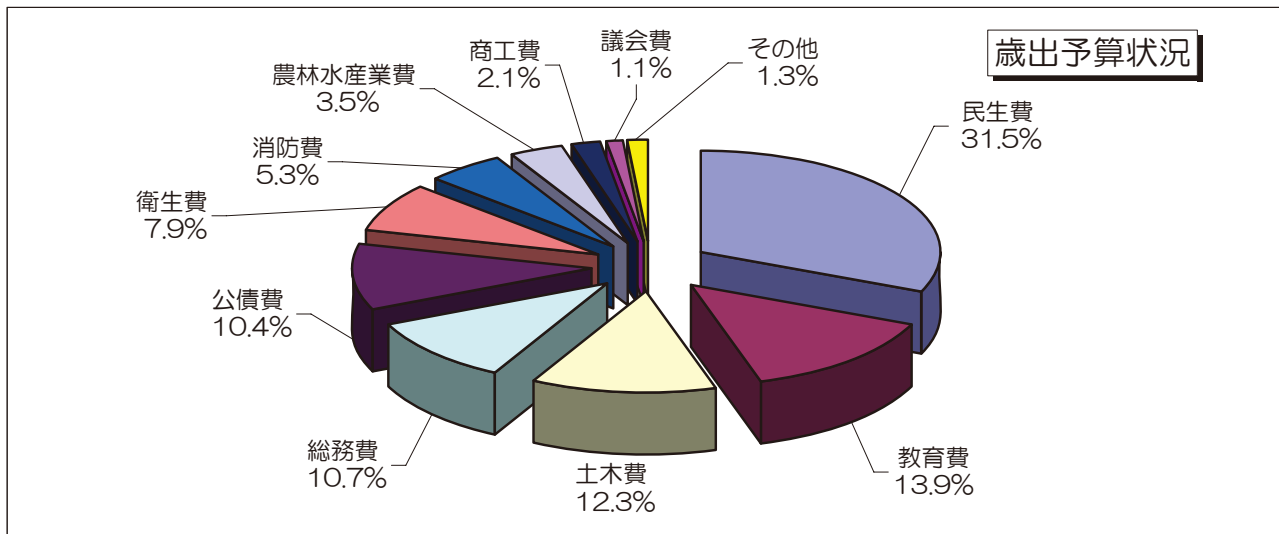
市税	市民税・固定資産税などの税金です。
地方交付税	自治体間の財源の不均衡を調整するため国から交付されます。
国庫支出金	国からのお金。生活保護や幹線道路整備など特定の事業に充てます。
市債	国や金融機関から借り入れるお金です。
県支出金	県からのお金です。統計調査や選挙、農地の整備など特定の事業に充てます。
繰入金	各種基金（預貯金）を取り崩して、基金設置の目的に沿った事業に充てます。
その他	各種使用料や前年度からの繰越金などです。

歳 出

定住化対策として笠間稲荷門前通りとその周辺地区の活性化に向けた事業の実施や、農業支援対策として担い手を育成するための新規就農総合支援事業、健康づくり対策として検診無料化の拡大や健康都市づくり事業に取り組みます。また幹線道路などの都市基盤整備や小中学校の耐震化・耐震診断なども引き続き進めるとともに、震災により使用できなくなっている市民体育館の耐震補強・改修工事や笠間学校給食センター整備などを実施します。

(単位：千円，%)

歳 出	平成24年度		平成23年度		比較増減額	比較増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
民 生 費	8,664,813	31.5	8,829,724	32.3	▲ 164,911	▲ 1.9
教 育 費	3,813,433	13.9	3,521,816	12.9	291,617	8.3
土 木 費	3,376,281	12.3	3,269,516	12.0	106,765	3.3
総 務 費	2,960,339	10.7	3,038,243	11.1	▲ 77,904	▲ 2.6
公 債 費	2,856,470	10.4	2,814,455	10.3	42,015	1.5
衛 生 費	2,165,191	7.9	2,339,335	8.6	▲ 174,144	▲ 7.4
消 防 費	1,461,245	5.3	1,348,218	4.9	113,027	8.4
農林水産業費	969,495	3.5	1,001,127	3.7	▲ 31,632	▲ 3.2
商 工 費	573,445	2.1	521,614	1.9	51,831	9.9
議 会 費	300,260	1.1	334,734	1.2	▲ 34,474	▲ 10.3
そ の 他	359,028	1.3	301,218	1.1	57,810	19.2
歳 出 合 計	27,500,000	100.0	27,320,000	100.0	180,000	0.7



民 生 費	社会福祉，児童福祉，生活保護などの経費です。
教 育 費	学校・図書館などの経費，スポーツ大会などの経費です。
土 木 費	道路・公園などの整備・管理などの経費です。
総 務 費	庁舎の維持管理，広報紙発行，選挙などの経費です。
公 債 費	借入金を返済する経費です。
衛 生 費	各種健診・予防接種，ごみ収集などの経費です。
消 防 費	火災や台風などの防災活動経費です。
農林水産業費	農業や林業の振興のための経費です。
商 工 費	商工業の振興や観光事業を推進するための経費です。
議 会 費	議員報酬や議会の運営に関する経費です。
そ の 他	病院・水道事業への支出金，不測の事態に備えた予備費です。

2. 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計

加入者の方々が病気やけがをした時に備えて、安心して治療を受けられるように、普段からお金を出し合い、お互いに助け合う国民健康保険制度のための会計です。

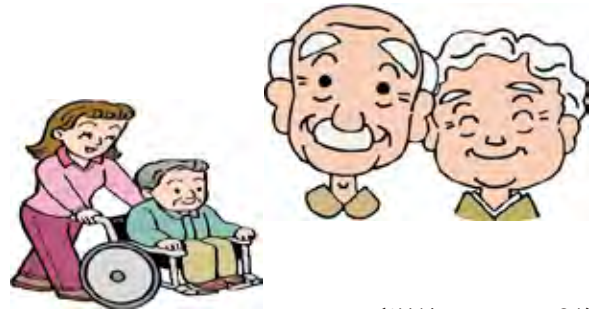


(単位：千円, %)

歳入予算額			8,546,000			歳出予算額			8,546,000		
歳入内訳	予算額	構成比	歳出内訳	予算額	構成比	歳入内訳	予算額	構成比	歳出内訳	予算額	構成比
国民健康保険税	2,369,685	27.7	保険給付費	5,584,821	65.4	国民健康保険税	2,369,685	27.7	保険給付費	5,584,821	65.4
国庫支出金	2,431,306	28.4	後期高齢者支援金等	1,188,878	13.9	国庫支出金	2,431,306	28.4	後期高齢者支援金等	1,188,878	13.9
前期高齢者交付金	1,320,233	15.4	共同事業拠出金	915,097	10.7	前期高齢者交付金	1,320,233	15.4	共同事業拠出金	915,097	10.7
共同事業交付金	970,879	11.4	介護納付金	569,648	6.7	共同事業交付金	970,879	11.4	介護納付金	569,648	6.7
繰入金	656,121	7.7	保健事業費	88,369	1.0	繰入金	656,121	7.7	保健事業費	88,369	1.0
県支出金	441,386	5.2	その他	199,187	2.3	県支出金	441,386	5.2	その他	199,187	2.3
療養給付費等交付金	322,183	3.8				療養給付費等交付金	322,183	3.8			
その他	34,207	0.4				その他	34,207	0.4			

(2) 後期高齢者医療特別会計

75歳以上の高齢者の暮らしに配慮した治療などが行われるような仕組みを導入し、在宅医療の充実や介護サービスとの連携強化など、高齢者の生活を支える医療のための会計です。



(単位：千円, %)

歳入予算額			638,000			歳出予算額			638,000		
歳入内訳	予算額	構成比	歳出内訳	予算額	構成比	歳入内訳	予算額	構成比	歳出内訳	予算額	構成比
後期高齢者医療保険料	468,946	73.5	後期高齢者医療広域連合納付金	609,533	95.5	後期高齢者医療保険料	468,946	73.5	後期高齢者医療広域連合納付金	609,533	95.5
繰入金	151,765	23.8	保健事業費	17,001	2.7	繰入金	151,765	23.8	保健事業費	17,001	2.7
その他	17,289	2.7	総務費	9,864	1.6	その他	17,289	2.7	総務費	9,864	1.6
			その他	1,602	0.2				その他	1,602	0.2

(3) 介護保険特別会計

40歳以上の国民が加入し、必要な介護サービスを利用した場合に保険給付を行う「介護保険」の制度運営するための会計です。要介護状態の軽減や悪化を防止する予防給付も行います。



(単位：千円, %)

歳入予算額			歳出予算額		
4,959,000			4,959,000		
歳入内訳	予算額	構成比	歳出内訳	予算額	構成比
支払基金交付金	1,371,312	27.6	保険給付費	4,682,924	94.4
国庫支出金	1,100,662	22.2	総務費	136,760	2.8
保険料	896,946	18.1	地域支援事業費	114,531	2.3
繰入金	851,523	17.2	その他	24,785	0.5
県支出金	732,383	14.8			
その他	6,174	0.1			

(4) 介護サービス事業特別会計

サービス収入（介護予防サービス計画費収入）により、ケアプランを作成するための会計です。



(単位：千円, %)

歳入予算額			歳出予算額		
23,000			23,000		
歳入内訳	予算額	構成比	歳出内訳	予算額	構成比
サービス収入	18,510	80.5	総務費	15,492	67.3
繰入金	4,479	19.5	サービス事業費	7,056	30.7
その他	11	0.0	その他	452	2.0

(5) 公共下水道事業特別会計

公共下水道排水区域において、台所やトイレなどで流した生活雑排水をきれいにする公共下水道事業の会計です。

管きょ工事のほかに、老朽化した施設の修繕や機器等の更新を行います。なお、浄化センターともべでは、前年に引き続き、汚泥棟の増設工事を進めます。



(単位：千円, %)

歳入予算額			歳出予算額		
2,422,000			2,422,000		
歳入内訳	予算額	構成比	歳出内訳	予算額	構成比
繰入金	1,068,054	44.1	公債費	1,418,159	58.6
市債	604,700	25.0	下水道費	913,434	37.7
使用料及び手数料	497,731	20.5	災害復旧費	85,407	3.5
国庫支出金	184,433	7.6	予備費	5,000	0.2
分担金及び負担金	57,467	2.4			
その他	9,615	0.4			

(6) 農業集落排水事業特別会計

農業集落排水区域において、台所やトイレなどで流した生活雑排水をきれいにする農業集落排水事業の会計です。

小原地区を中心とする友部北部Ⅰ期地区の管きょ工事を引き続き行うとともに、排水処理施設の建設を開始します。



(単位：千円，%)

歳入予算額			693,000			歳出予算額			693,000		
歳入内訳	予算額	構成比	歳出内訳	予算額	構成比						
繰入金	297,199	42.9	農業集落排水事業費	433,494	62.6						
県支出金	171,444	24.7	公債費	258,506	37.3						
市債	150,000	21.7	予備費	1,000	0.1						
使用料及び手数料	58,989	8.5									
その他	15,368	2.2									

(7) 岩間駅東土地区画整理事業特別会計

岩間駅東地区の土地を有効活用するために、区画整理事業を行ないます。区画整理の工事が今年度完了予定です。



(単位：千円，%)

歳入予算額			102,000			歳出予算額			102,000		
歳入内訳	予算額	構成比	歳出内訳	予算額	構成比						
国庫支出金	37,510	36.8	土地区画整理事業費	99,936	98.0						
市債	29,100	28.5	公債費	1,412	1.4						
財産収入	18,246	17.9	予備費	652	0.6						
繰入金	17,143	16.8									
その他	1	0.0									

3. 企業会計

企業会計予算状況

地方公営企業法を適用して市が経営している事業は、市立病院事業、水道事業と工業用水道事業です。

市立病院事業会計は、市民の病院として、地域医療を進めるための会計です。

水道事業会計は、安全な飲料水を皆さんの家庭に供給するための会計です。

工業用水道事業会計は、岩間工業団地へ工業用水を供給するための会計です。



会計名	科目	予 定 額 千円	業 務 の 予 定 量	
市立病院事業会計	収益的支出	583,000	病 床 数	30 床
	資本的支出 計	27,359 610,359	年間患者数 〔 入院 外来	6,570 人 26,950 人
水道事業会計	収益的支出	1,790,000	給 水 件 数	24,198 件
	資本的支出 計	535,828 2,325,828	年間総給水量 1日平均給水量	7,109,722 m ³ 19,478 m ³
工業用水道事業会計	収益的支出	28,700	給 水 件 数	4 件
	資本的支出 計	0 28,700	年間総給水量 1日平均給水量	198,986 m ³ 545 m ³
計	収益的支出 資本的支出 計	2,401,700 563,187 2,964,887		

4. 市債の状況

平成24年度の借入額は、一般会計、特別会計及び企業会計を合わせて、44億9,470万円を予定しています。

一般会計では、市債の繰上償還に充てる市債（借換債）8,080万円のほか、まちづくり振興基金への積立てに充てる4億7,500万円をはじめ、幹線道路の整備や小中学校施設整備事業等に対する合併特例債の借入れを16億400万円、緊急防災・減災事業債の借入れを3億5,790万円、単独災害復旧事業債の借入れを6,830万円、臨時財政対策債の借入れを15億5,000万円予定しています。

（単位：千円）

区 分	平成22年度末 現 在 高	平成23年度末 現 在 高 見 込 額	平成24年度		平成24年度末 現 在 高 見 込 額
			借入予定額	元金償還予定額	
一 般 会 計	26,739,066	29,772,671	3,661,000	2,446,175	30,987,496
公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計	17,526,344	17,187,561	604,700	1,036,201	16,756,060
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	4,357,010	4,473,234	150,000	174,693	4,448,541
岩間駅東土地地区画 整理事業特別会計	53,200	93,994	29,100	734	122,360
市立病院事業会計	56,103	54,868	9,900	2,690	62,078
水 道 事 業 会 計	4,715,558	4,396,431	40,000	309,358	4,127,073
計	53,447,281	55,978,759	4,494,700	3,969,851	56,503,608

ちなみに、平成22年度の笠間市の[※]実質公債費比率は12.1%です。
県内市町村の平均は11.1%、全国市町村平均は10.5%となっております。



※実質公債費比率とは、借入金の返済額などを指標化し、借入金の返済などによる財政負担の程度を示すものです。

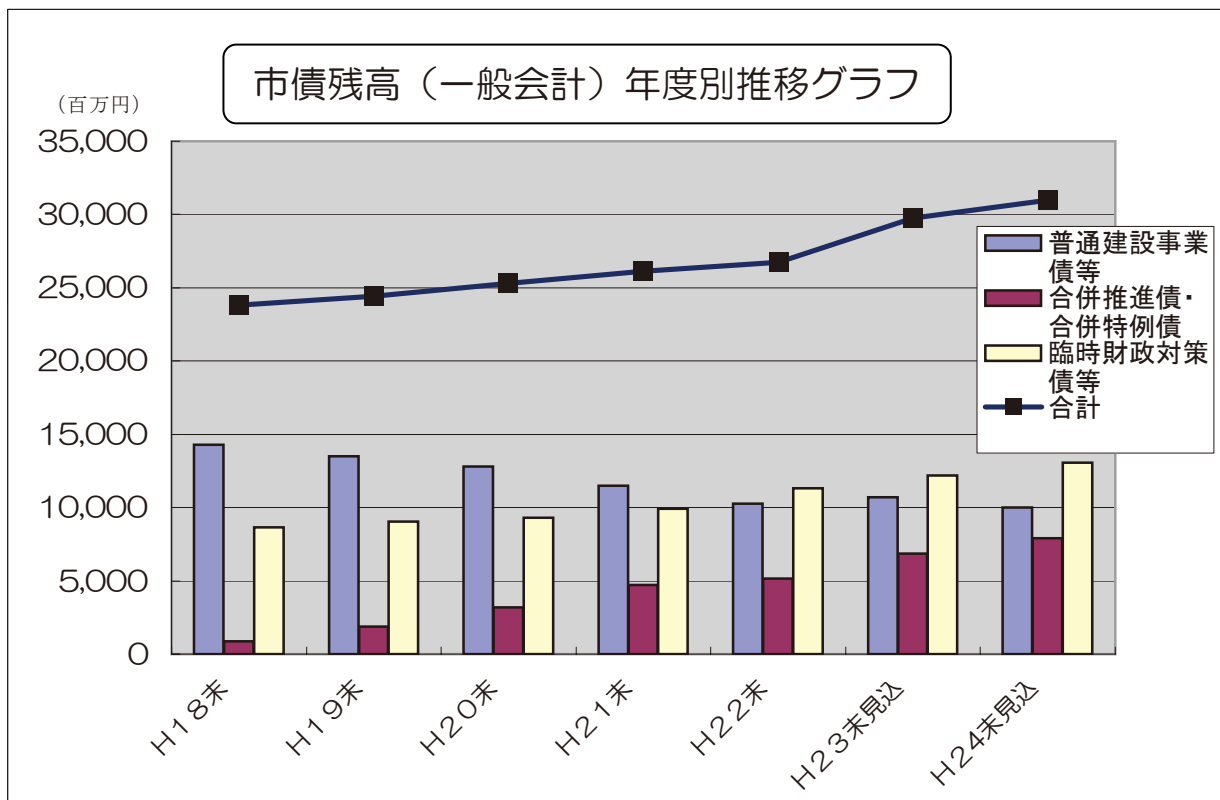
一般会計市債残高の年度別推移

(単位:百万円)

市債名	H18末	H19末	H20末	H21末	H22末	H23末見込	H24末見込
普通建設事業債等	14,281	13,516	12,796	11,511	10,285	10,700	10,004
合併推進債・合併特例債	885	1,869	3,190	4,705	5,152	6,871	7,919
臨時財政対策債等	8,661	9,060	9,299	9,912	11,302	12,202	13,065
合計	23,827	24,445	25,285	26,128	26,739	29,773	30,988

※合併特例債は、一般会計の他に平成22年度から岩間駅東土地区画整理事業特別会計でも活用しています。

- ☆合併特例債・・・償還時に元金・利息の70%が地方交付税措置
- ☆臨時財政特例債・・・償還時に元金・利息の全額が地方交付税措置



財政指標	笠間市	県内44市町村平均	備考
地方債現在高比率 (H22年度末)	144.2%	145.0%	普通会計における将来償還すべき地方債（市債）現在高の標準財政規模に対する割合です。 地方債に関する指標は、起債制限比率など他の指標においても他市町村と比較してほぼ同じ数値となっています。

※標準財政規模・・・笠間市が標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税、臨時財政対策債発行可能額を加算した額

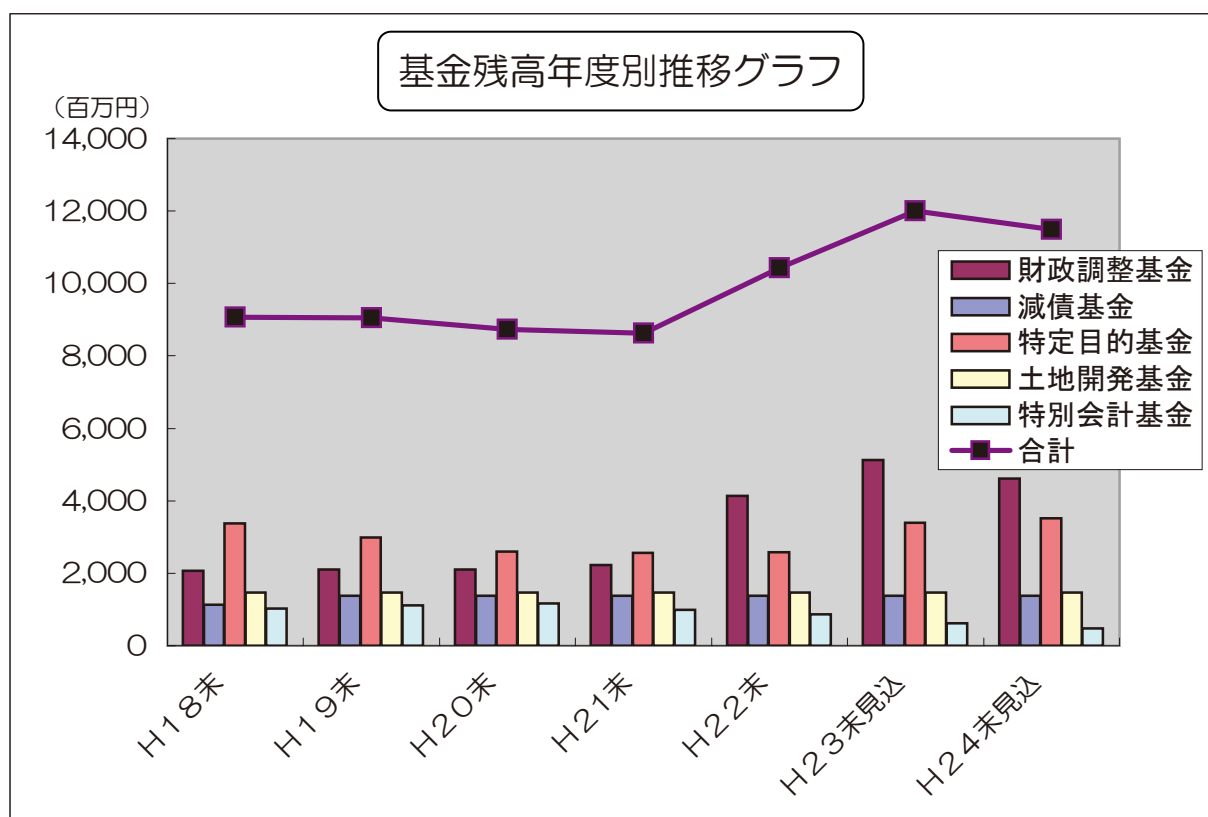
5. 基金の状況（一般・特別会計）

基金残高の年度別推移

（単位：百万円）

基金名	H18末	H19末	H20末	H21末	H22末	H23末見込	H24末見込
財政調整基金	2,067	2,109	2,112	2,220	4,128	5,119	4,622
減債基金	1,134	1,378	1,381	1,382	1,385	1,387	1,387
特定目的基金	3,382	2,986	2,602	2,562	2,580	3,399	3,523
土地開発基金	1,462	1,465	1,469	1,471	1,472	1,475	1,475
特別会計基金	1,026	1,105	1,164	992	861	623	478
合計	9,071	9,043	8,728	8,627	10,426	12,003	11,485

- ☆財政調整基金・・・年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てる基金
- ☆減債基金・・・地方債の償還を年度を越えて計画的に行うために設けられた基金
- ☆特定目的基金・・・各種事業などの特定の目的のために設置された基金

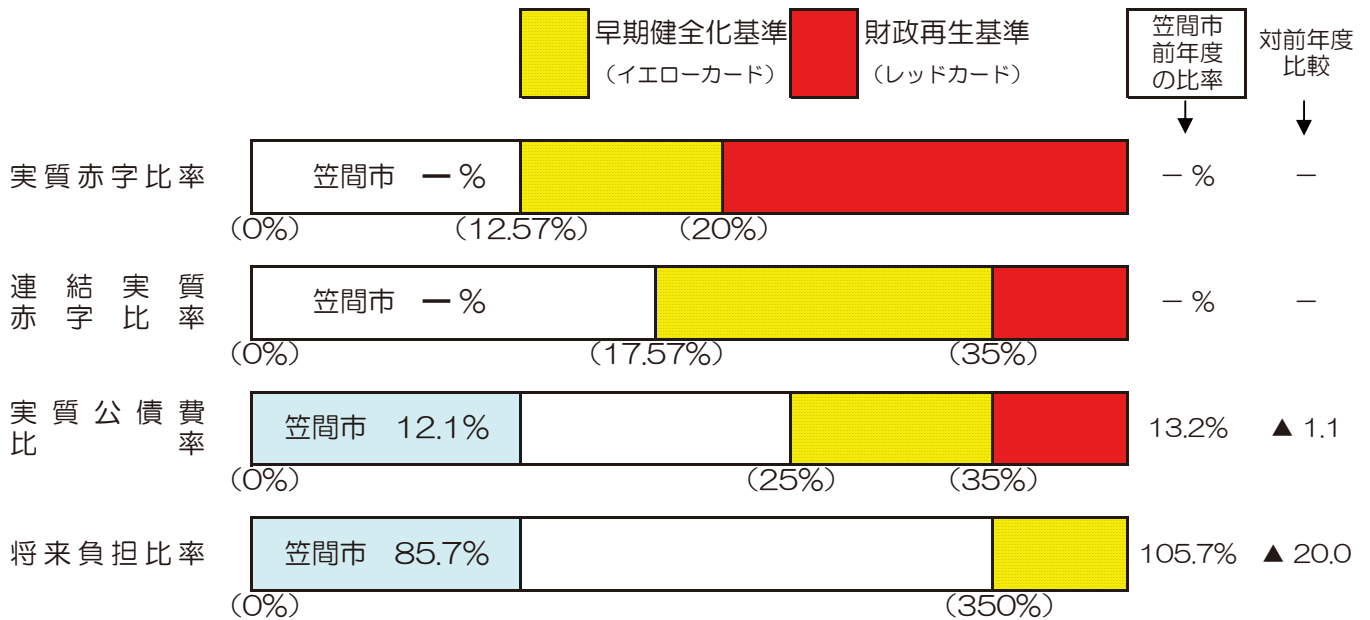


財政指標	笠間市	県内44市町村平均	備考
積立金現在高比率 (H22年度末)	43.7%	36.8%	普通会計における積立金（基金）残高の標準財政規模に対する割合です。 積立金現在高比率については、財政調整基金の積み増しなどにより、他市町村と比較して高い数値となっています。

6 財政健全化判断比率

財政健全化判断比率は、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計等もあわせた連結決算により、地方公共団体の財政状況をより明らかにするものです。

平成22年度決算における財政健全化判断比率は以下のとおりです。なお、笠間市の財政状況は、すべての数値で基準を下回っております。



財政の健全度については、4つの指標で判断します。

(1) 実質赤字比率

普通会計（一般会計等）の赤字の程度を指標化し、財政経営の悪化の度合いを示すものです。

(2) 連結実質赤字比率

全会計（一般会計や国民健康保険、介護保険、公共下水道事業、水道事業などの特別会計や企業会計）の赤字や黒字を合算し、市全体としての財政経営の悪化の度合いを示すものです。

(3) 実質公債費比率

借入金（地方債）の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

(4) 将来負担比率

一般会計等の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

※ **早期健全化基準**（イエローカード）：早期健全化団体に移行する基準。早期健全化団体になると、財政健全化計画を定めて財政の健全化に向けた取り組みを行うこととなります。

※ **財政再生基準**（レッドカード）：財政再生団体になる基準。財政再生団体になると、財政再生計画を定めて財政再建に取り組むこととなります。また、総務大臣の許可がなければ地方債の起債ができなくなります。

元気かさま応援基金の概要（笠間市ふるさとづくり寄附金）

笠間市は、歴史と文化の薫る豊かな地域資源や広域交通の優位性を生かした独自のまちづくりを推進しています。

これらを更に推進していくため、「元気かさま応援基金」をつくり、笠間市を応援して下さる方々からの寄附金を積み立て、寄附の目的に沿った事業に活用します。

平成24年度において、以下の事業で有効に活用します。

【元気かさま応援基金を充てる事業】

（単位：千円）

事業の区分	事業名	充当額	担当課
まちづくり支援事業	まちづくり市民活動助成金	800	市民活動課
子ども支援事業	青年海外派遣事業	2,319	市民活動課
	かさま健康ダイヤル24事業	522	健康増進課
芸術・文化支援事業	高齢者芸術鑑賞事業	1,200	生涯学習課
	クールシュヴェール事業	800	生涯学習課



クールシュヴェール事業
（街角ふれあいコンサート）



青年海外派遣事業
（中国の工場研修）



かさま健康ダイヤル
24事業

わたしたち笠間市民のねがい ―笠間市民憲章―

笠間市は、豊かな自然に恵まれ、先人たちが育んできた歴史や文化の薫るまちです。わたしたちは、このふるさとを愛し、市民相互の交流につとめ、「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間」をめざします。

自然を愛し、美しくゆめのあるまちにしよう
健康で働き、元気でいきがいのあるまちにしよう
歴史と文化を大切にし、豊かでうるおいのあるまちにしよう
思いやりの心を育て、明るいほほえみのあるまちにしよう
きまりを守り、安心してやすらぎのあるまちにしよう

平成24年度「わかりやすいかさまの予算」

平成24年4月発行

編集・発行 笠間市総務部財政課

〒309-1792

笠間市中央三丁目2番1号

TEL 0296-77-1101

URL www.city.kasama.lg.jp

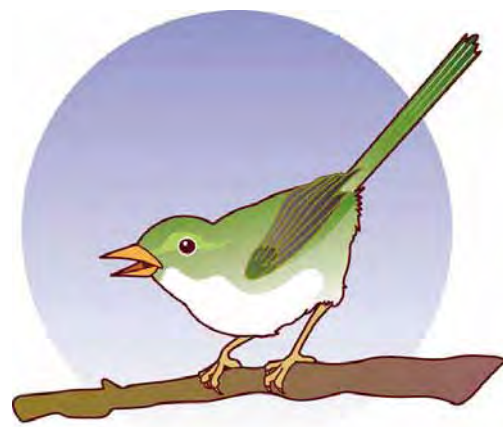
笠間市の花・木・鳥



きく



さくら



うぐいす

このイラストは、笠間市民憲章推進協議会主催による『市の花・木・鳥イラスト募集』において最優秀賞に選ばれた作品です。

